

国語教育

植山 俊宏

2016年から2017年にかけての2年間は、学習指導要領改訂（2017年3月告示）のビッフォー・アフターの期間であった。

まず『実践国語研究』誌（岩崎淳他編集・明治図書・隔月刊）の特集名を見ると学習指導要領改訂への反応が見て取れる。「ゴールをめざして！課題解決力をつける言語活動」（2016.4/5）、「思いを伝える！主体的・協働的な書くことの授業のアイデア」（2017.12/1）、「主体的・対話的で深い学びにつながる授業と評価のアイデア」（2017.8/9）、「交流」から「共有」へ対話的な学びを深める授業づくり」（2017.10/11）などが見受けられる。いずれも表現学習を含む論考・報告が多く掲載されている。

ついで『教育科学・国語教育』（明治図書・月刊）の特集名を見る。学習指導要領改訂過程を直接反映しており、2016年度は「アクティブ・ラーニング」が散見されるが、改訂後消滅し、「カリキュラム・マネジメント」や「資質・能力」、「主体的・対話的で深い学び」などが出現する。2017年後半から「話し合い」を含んだ特集が現れる。

国語教育学会の動向に転じる。まず日本国語教育学会の学会誌『月刊国語教育研究』の特集では、「機会と場を生かした書くことの指導」（2016.2）、「文集を育て文集から学ぶ」（2016.8）などが表現学習に関わるものである。「機会や場」という時空間や「文集」という成果物を取り上げている。

特集以外では、「書くことの学習指導における『編集』という言語活動の意味」（中村和弘2016.3）、「『改訂版』タキソノミー

を用いた意見文作成授業の省察」（木村里美2016.4）、「昭和戦前期のディベート実践に学ぶ—アクティブ・ラーニングに向けて—」（熊谷芳郎2016.6）、「学習材化における書き手の創造性の検討」（小林一貴2017.3）、「国語科教育にICTを導入する理由—「書くこと」の授業実践から—」（野中潤2017.6）、「「書くこと」の指導と学習に生きる振り返り—指導者が設定するモニタリングとしての自己評価—」（井口あずさ2017.8）などの論文に教育学、教育史、心理学の知見を援用・応用する方向性が見受けられる。

また全国大学国語教育学会の学会誌『国語科教育』掲載の論文においては、第79集（2016.3）の「小学校段階で討論を円滑に導入する方法の検討—討論において協同性を育むことの意義とその指導方法を中心に—」（北川雅浩）、「明治初期『會話』科成立の背景—熊谷辰太郎譯『訓蒙五條』（1873）を中心に—」（西本喜久子、第80集（2016.9）の「低学年児童作文における相手意識の発生と機能—フォリナー・ライティングの国際比較—」（森田香緒里）、「書くことの学習の対話的構築と声の方略」（小林一貴）などが表現学に関わるものであった。

学会誌の書評等で取り上げられた著作では、『国語教育における話し合い指導の研究—視覚情報化ツールによるコミュニケーション能力の拡張—』（長田友紀2016.1 風間書房）、『発達モデルに依拠した言語コミュニケーション能力育成のための実践開発と評価』（山元悦子2016.2 溪水社）、『大学における文章表現指導—実践の記述と考察から指導計画の提案まで』（金子泰子2016.12 溪水社）、『国語教育実践の基底』（三浦和尚2016.12 三省堂）などが表現学に関わる。（京都教育大学）